平成31年4月採用 嘱託職員募集

職種ほか 左表のとおり
提出書類 採用申込書（縦4センチメートル×横3センチメートルの写真を貼ったもの）、受験票、返信用封筒（本人の宛先を記載し、82円切手を貼ったもの）、資格が必要な職種は資格を証明する書類の写し
募集要項・申込書の配布 1月31日（木）まで職員課（市役所3階）、東部・西部出張所で配布
※小平市ホームページからダウンロードもできます。勤務時間など、詳しくは募集要項をご覧ください。
申込み 1月31日（木）までに、申込書類を問合せ先へ持参
※平成28年度に嘱託職員として採用され、平成30年度で嘱託職員として3年度目を迎えて勤務している方は、左表の1～5を除いて応募できません。
問合せ 職員課☎042（346）9514

	職種	採用予定人数	主な勤務内容	応募資格
1	学童クラブ指導員	1人	学童クラブでの指導業務 週5日または6日勤務	昭和34年4月2日以降に生まれた方で、保育士、小学校教諭などの資格を有する方 ※詳しくは募集要項をご覧ください。
2	朝・夕保育福祉員	1人	上宿保育園での保育業務（夕方のみ） 週6日以内（交代勤務）	昭和34年4月2日以降に生まれた方
3	就学相談嘱託職員	1人	就学相談業務、発達検査業務、保育園等への訪問・幼児観察、就学支援委員会運営業務など 週2日勤務	臨床発達心理士、臨床心理士、公認心理師のうちいずれかの資格を有し、発達検査（WISC-Ⅳ、田中ビネーⅤ）の実施および報告書の作成が可能な方
4	高齢者支援課保健師嘱託職員	1人	在宅医療介護連携調整窓口業務補助および高齢者の保健指導など 週5日勤務	保健師の資格を有する方
5	保育園保育士嘱託職員（半日）	2人	市立保育園での保育業務（午前中のみ） 週6日勤務	保育士の資格を有する方
6	保育園給食調理嘱託職員	6人	市立保育園での調理業務 週4日勤務（月曜～土曜日、交代勤務）	調理の経験がある方
7	保育園調理・保育嘱託職員	1人	上水南保育園での調理・保育業務など 週4日勤務	
8	自転車対策嘱託職員	1人	放置自転車撤去作業、伝票整理事務、通知書作成など 週4日勤務（交代勤務）	

3月15日（金）まで 平成31年度 市民税・都民税の申告を受付中

市民税・都民税（住民税）は、前年（平成30年1月1日～12月31日）の所得をもとに、今年の1月1日現在に居住する市区町村で課税される税金で、所得税とは異なります。
日程 ▽2月15日（金）まで 税務課（市役所2階） 午前8時30分～午後5時
▽2月18日（月）～3月15日（金） 市役所2階201会議室 午前9時～11時30分、午後1時～4時
※提出のみの場合は午前8時30分～午後5時まで可。
※住民税申告の臨時窓口を2月23日・3月2日の土曜日に限り、午前9時から11時30分まで開設します。この2日間以外の土曜日は取り扱いません。
申告が必要な場合 ▽給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されていない ▽年末調整してある給与所得以外の所得が20万円以下 ▽公的年金などの収入金額が4百万円以下で、かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得が20万円以下で「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除の適用を受ける ▽平成30年中に所得がなかった場合で、非課税証明書の発行が必要である、国民健康保険税の軽減を受ける
※同居同世帯の親族に扶養されていて、その親族がその旨を申告している場合は申告の必要はありません。
※税務署に平成30年分の確定申告書を提出した場合は、住民税の申告をしたものとみなされるため、住民税の申告は不要です。
申告書発送予定日 1月25日（金）
※申告書が届かない場合はお送りしますので、お問い合わせください。

◆確定申告のご相談は東村山税務署へ
医療費控除をはじめ、所得税の確定申告の作成・相談は東村山税務署で2月18日（月）から特設会場を設けて受け付けます。
※ふるさと納税をした団体数が5団体を超える場合はワンストップ特例は適用されず、確定申告が必要です。
※医療費控除などの各種控除を受けるために確定申告や住民税の申告をした場合には、ふるさと納税のワンストップ特例分を含むすべての寄附金を申告する必要があります。
問合せ 税務課☎042（346）9522・9523

東村山税務署 平成30年分確定申告

◆確定申告書作成の相談受付
とき 2月18日～3月15日の月曜～金曜日 午前8時30分～午後4時（提出は午後5時まで）
ところ 東村山税務署
※車での来場はご遠慮ください。

◆日曜日の申告書作成会場開設日
とき 2月24日、3月3日の日曜日 午前8時30分～午後4時（提出は午後5時まで）
※国税の領収、納税証明書の発行や電話相談は行いません。

◆福祉会館での税理士による無料申告相談
確定申告書の作成方法の相談を税理士が行います。年金受給者、給与所得者および小規模納税者が対象です。
とき 2月5日（火）～8日（金） 午前9時30分～午後3時30分
ところ 福祉会館3階
※今回から、会場が市役所から福祉会館に変更となっていますのでご注意ください。
※駐車台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
申込み 当日、会場へ（先着順）
※混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。
※譲渡所得、贈与税、相談内容の複雑な方、所得金額が高額な方は東村山税務署にご相談ください。
※申告に必要な添付書類、印鑑、マイナンバー確認書類、筆記用具、計算機、前年に確定申告した方はその控え、口座番号を確認できるもの（還付申告の方のみ）をお持ちください。

◆ホームページを利用した申告書の作成・電子申告
国税庁のホームページの確定申告書等作成コーナーでは、印刷してそのまま税務署に提出できる申告書が作成できます。または、印刷せずにマイナンバーカードとICカードリーダライタを利用する方法や税務署で発行するIDとパスワードを使用する方法で、e-Tax（電子申告）を利用して提出もできます。詳しくはホームページをご覧ください。

◆医療費控除の提出書類
平成29年分の確定申告から、医療費控除を申告する際の提出書類が、領収書から医療費控除の明細書に変わりました。明細書には医療を受けた人、病院、薬局ごとに医療費を合計して記載してください。
※領収書は5年間保存し、税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。詳しくはお問い合わせください。

◆復興特別所得税の計算を忘れずに
平成25年分から平成49年分までの各年分は、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。
各年分の基準所得税額に2.1%の税率を乗じて計算します。また平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税が徴収されている場合には、復興特別所得税が併せて徴収されています。

◆便利で安心、振替納税のご利用を
申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知書などによる納付のお知らせはありません。
所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税の納付には、振替納税が便利です。
※振替納付日は、所得税および復興特別所得税が4月22日（月）、消費税および地方消費税が4月24日（水）です。

◆QRコードを利用したコンビニ納付手続きの開始
1月4日から、QRコードを利用した国税のコンビニ納付が可能となりました。パソコンやスマートフォンを使って、QRコードを作成することにより納付できます。詳しくは、ホームページをご覧いただくか、東村山税務署までお問い合わせください。
HP検索 国税庁
問合せ 東村山税務署（〒189-8555 東村山市本町1-20-22）☎042（394）6811

エルタックス 電子申告のご利用を

市税の申告などには、eLTAX（エルタックス）（地方税ポータルシステム）による電子申告が利用できます。提出できる書類は次のとおりです。
▽法人市民税（申告書、設立・設置届出書、異動届出書）
▽固定資産税（償却資産申告書）
▽個人住民税（給与支払報告書、特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書、給与所得者異動届出書ほか）
※市民税・都民税の申告はできません。
※電子申告開始の手続きや操作方法など、詳しくはホームページをご覧ください。
HP検索 エルタックス
問合せ 税務課☎042（346）9523、エルタックスヘルプデスク☎0570（081459）（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時）

予約制 特設無料税務相談

税理士による相談会です。
日程 ▽2月13日（水） 市役所1階相談室、西部市民センター ▽2月25日（月） 市役所1階相談室、東部市民センター
※いずれも午後1時30分から4時30分まで。
※e-Tax（イータックス）を利用した申告書の作成、提出はできません。
内容 確定申告、相続税、贈与税ほか税金全般
申込み 1月21日（月）から、平日の午前8時30分から午後5時まで（正午～午後1時を除く）に、市民課市民相談担当へ（電話可、先着順）☎042（346）9508

異常気象と地球温暖化 気象予報士に聞く 最近の異常気象

◆市民版環境配慮指針啓発支援講座
災害とも言われた平成30年の夏の猛暑は、なぜ起きたのだろうか。気象予報士の視点から岩谷忠幸さんが解説します。
とき 2月9日（土） 午後2時～3時30分 1時45分開場
ところ 中央公民館学習室4
定員 30人
申込み 2月7日（木）の午後5時までに、住所、氏名、電話番号を問合せ先へ（電話・電子メール可、先着順）
問合せ 環境政策課☎042（346）9818、✉kankyoseisaku@city.kodaira.lg.jp

お詫びと訂正

市報平成30年11月5日号2面の「市立小・中学校新入学説明会」の小平第二中学校の説明会日程は、2月8日（金）午後2時45分からの誤りでした。お詫びして訂正します。
問合せ 学務課☎042（346）9570

小川四番土地区画整理 縦覧・意見書を受付

事業計画変更図書

小川四番土地区画整理事業（小川町一丁目2290番地付近）の事業計画変更図書を縦覧します。
意見書は、2月21日（木）までに、東京都都市整備局市街地整備部区画整理課へ提出できます。
とき 1月25日（金）～2月7日（木）
ところ 地域整備支援課（市役所4階）
問合せ 地域整備支援課☎042（346）9558

小平都市計画公園などの変更案（小平市決定）

小平都市計画公園の変更（第2・2・27号小川四番うぐいす公園、第2・2・28号小川四番馬頭公園の追加）と小平都市計画緑地の変更（第2号小川四番馬頭緑地の追加）の都市計画案を縦覧します。
意見書は、縦覧期間中に住所・氏名を記入のうえ、問合せ先へ提出できます（送付可）。
とき 1月24日（木）～2月7日（木）
ところ 水と緑と公園課（市役所4階）
問合せ 水と緑と公園課（〒187-8701 小平市役所）☎042（346）9830

小川駅西口地区第一種市街地再開発事業 区域を表示する図面の縦覧

小川駅西口地区第一種市街地再開発事業の施行地区となるべき区域（小川西町四丁目および小川東町一丁目地内）を表示する図面を縦覧します。
とき 1月22日（火）～2月5日（火）
ところ 地域整備支援課（市役所4階）

◆借地権の申告を
区域内の宅地で、未登記の借地権がある方は、1月22日（火）から2月20日（水）まで（消印有効）に借地権申告書、借地権申告書に署名した者の印鑑証明（3か月内に発行したもの）、見取図、借地権を証する書類（借地権申告書で土地所有者や転貸者から署名押印が得られない場合のみ）を問合せ先へ提出してください（送付可）。
問合せ 地域整備支援課（〒187-8701 小平市役所）☎042（346）9592

都営住宅 東京都全域 入居者を募集

◆募集する住宅
①家族向（ポイント方式による募集） ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。
②単身者向・車いす使用者向・シルバーピア（抽せん方式による募集） シルバーピアは、65歳以上の単身者または2人世帯向けの住宅です。
申込書（募集パンフレット）の配布 2月4日（月）～13日（水）
▽市民課（市役所1階）、東部・西部出張所、動く市役所、大沼・鈴木・中島地域センター、小川・上水南公民館
※2月9日（土）は午前8時30分から午後0時15分まで市民課で配布します。
▽都庁案内所、東京都住宅供給公社（都営住宅募集センター・各窓口センター）
※2月9日（土）～11日（月・祝）は午前9時30分から午後5時まで東京観光情報センター（都庁第一本庁舎1階）で配布します。
申込み ①2月18日（月）の午後6時までに（必着）、問合せ先へ ②2月18日（月）まで（必着）に、渋谷郵便局へ申込書を送付
※配布期間中、申込書をダウンロードできます。
HP検索 JKK
問合せ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター☎0570（010）810、申込み期間以外☎03（3498）8894（土曜・日曜日、祝日を除く）

陶磁器食器や未利用食品などを回収 リサイクルきゃらばん

とき 2月12日（火） 午後1時30分～3時30分 雨天決行
ところ 小川西グラウンド
内容 ▽陶磁器食器の回収…茶わん、皿（割れたものも可、汚れたものは洗ってください。食器以外は不可）
※包装紙はお持ち帰りください。
▽小型家電の回収…携帯電話、卓上計算機、ACアダプターほか
※東京2020大会の入賞メダルの原材料としてリサイクルします。
▽廃食油の回収…未使用可、ラードやバターなどの動物性油不可、食用以外の油不可
※現地で回収バケツに入れ、容器はお持ち帰りください。
▽フードドライブ（未利用食品の回収）…缶詰、インスタント・レトルト食品、パスタなどの乾物、コーヒー、調味料ほか
※未開封で包装や外装が破損していない、賞味期限が一ヶ月以上先のもの。生鮮食品不可、瓶詰め食品不可。
▽紙パックの回収
▽雑貨交換…まだ使えるおもちゃ、ぬいぐるみ（30センチメートル以内）、育児用品をポケットティッシュや菓子と交換
※いずれも事業系のもの、粗大ごみは不可。
※回収できないものは、お持ち帰りください。
※車での持ち込み可。
問合せ 資源循環課☎042（346）9535

就職面接会イン西東京

多摩地域で就職を希望する方を対象に、就職面接会と事前対策セミナーを開催します。
日程 ▽事前対策セミナー…2月7日（木） 午後2時～4時 1時30分受付 ルネこだいら ▽就職面接会…2月13日（水） 午後1時～4時 0時30分受付 西東京市南町スポーツ・文化交流センターきらっと（西東京市南町5-6-5）
対象 多摩地域で就職を考えている方
申込み 当日、会場へ
※事前対策セミナーは、電話で事前に問合せ先へ予約が必要です。
問合せ 東京しごとセンター多摩☎042（329）4524

FC東京応援キャンペーン グッズをプレゼント

2019FC東京クラブサポートメンバーに新規入会された方を対象に、小平市オリジナルFC東京グッズ（左表）をプレゼントします。
※グッズが無くなりしだい終了。デザインは小平市ホームページで確認できます。
対象 市内在住で、2019FC東京クラブサポートメンバーに個人で新規入会した方
申込み 3月15日（金）まで（必着）に、ファクシミリまたは電子メールに住所、氏名、電話番号、会員番号、入会申込み日、コース名を記入のうえ、問合せ先へ（電話、送付不可）
※2019FC東京クラブサポートメンバーに申込み後であれば、会員番号が未発行でも応募できます。
※対象者には、グッズ引き換え用のはがきを送付します。
問合せ 産業振興課☎042（346）9581、FAX042（346）9575、✉sangyoshinko@city.kodaira.lg.jp

入会記念グッズ

	新規入会のコース	
	U－18またはレギュラー	ミドルまたはビッグフレームス
ペンケース	○	○
ナップザック	○	○
トートバック		○

平成31年度 学校施設スポーツ団体開放 登録受付

◆市立小学校（19校）と小平第一中学校の体育館・武道場
とき ▽月曜～土曜日 午後6時～8時45分 ▽日曜日 午前9時～午後6時30分
◆市立小学校（19校）の校庭
とき ▽土曜・日曜日、休日 午前8時30分～午後5時45分
※学校によって、利用できない日・時間、種目の制限があります。
対象 代表者と利用責任者が20歳以上で、市内在住・在勤・在学の方が10人以上いる団体
※詳しくは、市民総合体育館にある利用案内または、小平市ホームページをご覧ください。
申込み 1月21日（月）から2月20日（水）（必着）までに、市民総合体育館にある申込み用紙に記入のうえ、市民総合体育館へ
問合せ 文化スポーツ課☎042（346）9612

小平市国際交流協会

◆世界の料理（ベトナム）
とき 2月6日（水） 午前10時～午後1時30分
ところ 中央公民館実習室
費用 1千4百円
対象 市内在住・在勤・在学の方と小平市国際交流協会の会員
定員 25人程度
内容 ベトナム出身講師による家庭料理と国の紹介
申込み 1月28日（月）の午後5時までに、住所、氏名、電話番号を問合せ先へ（電話・電子メール可、先着順、会員優先）

◆多摩六都 多文化共生サーキット講座 外国人と防災・多言語支援センター立ち上げと運営
小平市、東村山市、東久留米市、清瀬市、西東京市の各市は、多文化共生社会の実現を目指し連携しています。今年度の各市の共通テーマを「外国人と防災」とし、各市でサーキット講座を展開しています。
とき 2月2日（土） 午後2時～4時
ところ 中央公民館学習室4
対象 小平市、東村山市、東久留米市、清瀬市、西東京市に在住・在勤の方
定員 40人
内容 災害発生時の多言語支援センターの立ち上げと運営について
申込み 2月1日（金）までに、住所、氏名、電話番号を問合せ先へ（電話・電子メール可、先着順）

◆育成講座 外国人おもてなし語学ボランティア
東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、東京都では外国人おもてなし語学ボランティアを育成しています。英語の日常会話ができる方を対象に、おもてなしの心を身につけて、外国人とのコミュニケーションの基礎知識などを学習する講座を開講します。受講すると外国人おもてなし語学ボランティアとして登録されます。
とき 2月23日（土） 午後1時30分～5時
ところ 中央公民館講座室2
対象 市内在住・在勤・在学の高校生以上で、英語による簡単な日常会話ができる方
定員 60人
内容 外国人とのコミュニケーションの基礎知識、異文化理解、外国人ヘルプカードの使い方ほか
申込み 2月6日（水）までにはがきまたは電子メールで郵便番号、住所、氏名（ふりがな、ローマ字）、電話番号を問合せ先へ（先着順）
※過去に同名の講座を受講した方は不可。

―共通―
HP検索 小平市国際交流協会
問合せ 小平市国際交流協会（〒187-0045 学園西町2-12-22 学園西町地域センター3階）☎042（342）4488、✉info@kifa-tokyo.jp

多摩六都フェア

◆パラアート制作ワークショップ パラアート展覧会
小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の障がいのある方が制作した、自然がテーマのアート作品を展示します。また、来場者がアートを楽しめる体験型の仕掛けも設けています。
とき 2月9日（土）～11日（月・祝） 午前10時～午後5時
ところ 中央公民館ギャラリー
HP検索 多摩六都フェア
問合せ 社会福祉法人さくらの園☎090（9833）4670

◆ぴゅあーと展
多摩北部都市広域行政圏協議会（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）では、圏域に在住・在勤・在学する障がいのある方の絵画、工作、陶芸などの作品展示会を開催します。
オープニングセレモニーでは、ミニコンサートも予定しています。
とき ▽2月13日（水） 午後4時～6時30分（オープニングセレモニーは午後5時30分からを予定） ▽2月14日（木）・15日（金） 午前10時～午後5時
ところ 東久留米市役所1階市民プラザホール・屋内ひろば（西武線東久留米駅西口徒歩5分）
問合せ 東久留米市役所企画調整課☎042（470）7702

小平市文化協会

◆小平市書道連盟 幼児・小・中学生・高校生席書き大会
とき 3月3日（日） 午前9時30分～11時30分 11時まで入場
※授賞式は午後2時から。
ところ 福祉会館5階市民ホール
費用 1千円
持ち物 参加票（申込み時に配付）、書道用具一式（長めの下敷き）、新聞紙、墨ふき取り用タオルまたはティッシュペーパー、ビニール袋
※用紙3枚（19センチメートル×68センチメートル）は会場で配付。
申込み 2月10日（日）の午前9時30分から11時30分までに、費用を添えて中央公民館講座室2へ
※課題など、詳しくはお問い合わせください。
問合せ 小平市書道連盟・北村☎042（466）4187

まち歩きを楽しむ 小平を知ろう 知れば楽しい

まち歩きガイドによる歴史や自然の解説を聞きながら歩きます。

◆小平市内の青梅街道を歩く
小川用水分水点から神明宮、小川寺、たから道、馬継ぎ場跡など約4.5キロメートルを歩きます。
とき 2月16日（土） 荒天中止
集合 午前9時30分、西武線東大和市駅改札口
※解散は午後1時ごろ、青梅街道駅。

◆国分寺線に沿って
八坂駅から九道の辻、野火止用水、ブリヂストンTODAY（トゥデイ）、短冊形地割、たから道、小島水車跡、津田塾大学、ふれあい下水道館などを巡り約4.5キロメートルを歩きます。
とき 3月16日（土） 荒天中止
集合 午前9時30分、西武線八坂駅改札口
※解散は午後1時ごろ、ふれあい下水道館。

―共通―
費用 各5百円
定員 各15人
申込み 電話または電子メールで希望コース、住所、氏名、電話番号をこだいら観光まちづくり協会へ（先着順）☎042（312）3954、✉info@kodaira-tourism.com